

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年10月20日

支出負担行為担当官  
運輸安全委員会事務局長 城福 健陽



## 1. 一般競争に付する事項

- (1) 件名 船舶間衝突危険度調査業務の請負  
(電子入札対象案件)
- (2) 案件の仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和3年3月26日まで
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法

落札決定は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」の「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 運輸安全委員会事務局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

## 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階

運輸安全委員会事務局総務課会計室調度係

電話 03-5367-5028

- (2) 電子調達システムのURL及びお問い合わせ先

URL : <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

お問い合わせ先 : ヘルプデスク 0570-014-889

(3) 入札説明書及び仕様書の配布期間

令和2年10月20日(火)～令和2年11月10日(火)  
10時00分～17時00分 (土・日・祝日を除く)

(4) 電子調達システムによる入札書類データ(証明書等)の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和2年11月10日(火) 17時00分

(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限

令和2年11月24日(火) 17時00分

ただし、入札書を持参する場合は、開札の日時までとする。

(6) 開札の日時及び場所

令和2年11月25日(水) 14時00分

東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階

運輸安全委員会事務局総務課

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ(証明書等)を上記3.(2)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札の前日までの間において支出負担行為担当官から書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。